



背景・目的

石綿による健康被害の救済に関する法律案に対する附帯決議（平成18年1月）
「石綿に暴露した可能性のある周辺住民に対する健康相談及び問診の実施や、さらに医学的に必要と認められる住民に対する定期的な経過観察等、健康管理対策を図るよう努めること。」

石綿健康被害救済制度の在り方について（二次答申）（平成23年6月）
「健康管理によるメリットが、放射線被曝によるデメリットを上回るような、より効果的・効率的な健康管理の在り方を引き続いて検討・実施するべきである。」

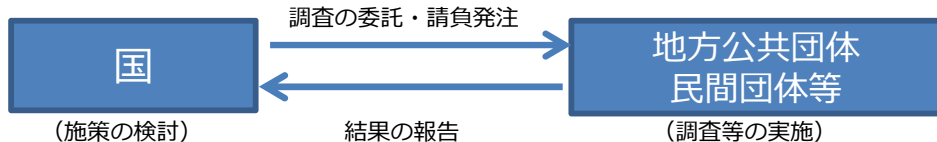
第1期・第2期における石綿の健康リスク調査の主な結果と考察について（石綿の健康影響に関する検討会）（平成28年3月）
「健康管理を行うに当たっては、健康管理による不安減少等のメリットと検査に伴う放射線被ばくのデメリットを踏まえて、放射線画像検査のみならず健康相談等を組み合わせて、効果的・効率的な健康管理の在り方を検討する必要がある。」

事業概要

- （対象者）
かつて石綿取扱い施設が稼働していた地域の住民
- （実施項目※）
石綿ばく露状況の聴取、石綿ばく露の評価、保健指導 等

- ※肺がん検診等で実施する胸部X線検査の画像を活用する等、可能な限り、既存の検診事業と一体的に実施
- ※対象者の選定、検査頻度の適正化等により、放射線被ばくの影響を可能な限り低減

事業スキーム

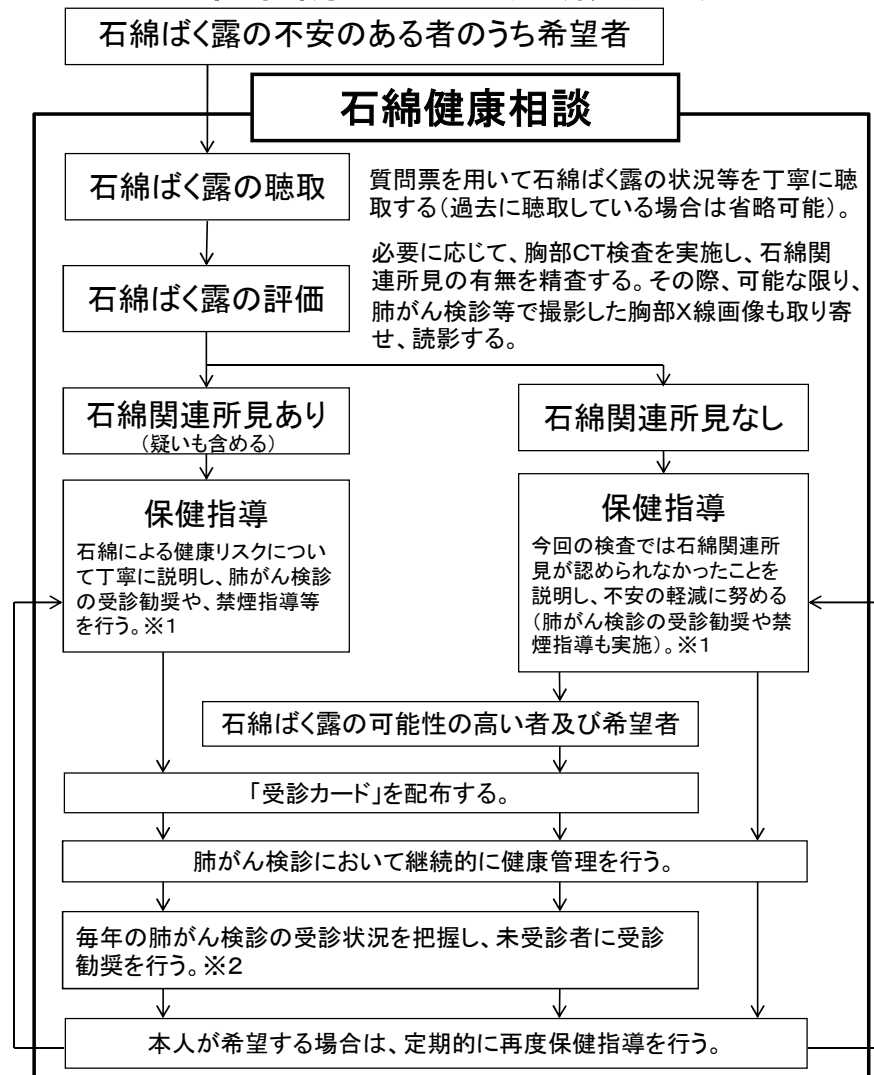


期待される効果

- 効果的・効率的な健康管理による
- ・石綿ばく露地域の**住民の不安の解消**
- ・石綿関連疾患の**早期発見・早期治療**
- ・石綿健康被害救済制度による**早期の救済・支援**

事業目的・概要等

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の進め方(概念図)



※1 精密検査の必要があると判断された場合は、医療機関を受診するよう指導する。
 ※2 調査対象者が希望する場合には、リスク等を説明の上で年1回に限り胸部CT検査を実施できる。